

1960年代

組合員数 供給高	活動エリア (赤字は新たに 加わったエリア)	京都生協の歴史	社会の動き
1964年			
1,032人 120百万円	京都市左京区 北区 上京区	京都洛北生活協同組合設立発起人会が発足 家庭係(同志社大生協特販部)が供給活動を始める 『生協だより』(機関誌「洛北」の前身)発行 第1回利用者懇談会を開催 京都市左京区葵小学校で京都洛北生活協同組合創立総会を開催	日協連(日本生活協同組合連合会)第14回通常総会で、班組織方針を定式化
1965年			
2,800人 236百万円		京都市左京区松ヶ崎桜木町に寮併設の事務所が完成 京都洛北生活協同組合設立が認可される 京都府生協連へ加盟 全国消費者大会(第3回)に初めて代表を派遣	日協連と事業連(全日本事業生活協同組合連合会)が合併
1966年			
4,298人 412百万円	京都市左京区 北区 上京区 右京区 東山区	京都市北区鷹峯に衣笠支部を開設 京都ブロック生協職員運動会に参加 京都市山科地域への供給活動がスタート 京都市山科で班集會を開催	第1回物価メーデー 厚生省がタール系色素7種を使用禁止 第23回国際協同組合同盟大会で、新協同組合6原則が採択される 厚生省が防腐剤・AF2を食品添加物に指定
1967年			
4,628人 538百万円		牛乳値上げ反対、市電・市バス値上げ反対署名運動に取り組む 物価値上げ反対京都消費者集會に参加 牛乳価格懇談会を開催 牛乳の共同購入スタート 全国生協経営研究会(札幌)に参加	京都物価値上げ反対消費者集會が開催される 水俣病患者が損害賠償請求を提訴 公害対策基本法が公布・施行される 自主的な生協強化月間が始まる
1968年			
6,379人 755百万円		家庭係業務すべてをトラックでの配達にする 「生協の店」(後、下鴨店と呼称。現コープ下鴨)オープン 下鴨支部が京都市左京区高野清水町へ移転 滋賀経済連と協力し生協しょう油を開発 物価家計グループ発足 洛北生協労働組合結成大会が開催される	消費者保護基本法が施行される 厚生省が人工甘味料ズルチンの使用を全面禁止 カネミ油症事件が発生
1969年			
10,032人 1,048百万円	京都市全域 宇治市	家庭係が週3日回りから2日回りへ変更 衣笠支部を下鴨支部に統合 京都市山科区勸修寺に東山支部を開設 衣笠店オープン 第1回京都消費者大会 桂店オープン	自主流通米制度が決定される 発がん性の疑いで厚生省が人工甘味料・チクロの食品・医薬品への使用を禁止、食品添加物指定の削除 森永ミルク中毒のこどもを守る会全国総会が開かれる 第1回京都消費者大会が開催される 公害健康被害救済措置法が公布される 農水省が稲作の生産調整と作付け転換を開始(減反政策)